

知って得する！「三島市の地震対策補助制度」

平成27年4月1日現在の補助制度です。

補助制度の内容は変更することがありますので、詳細については各担当課へお問い合わせください。

わが家の専門家診断事業（無料耐震診断）

無料で専門家を派遣し、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断などを行います。電話・窓口・電子申請での受付が可能です。

既存建築物耐震診断事業

すべての建築物の「耐震精密診断」または木造住宅の「耐震強度計画作成」を建築士などの専門家に依頼する場合に要する経費の一部を補助します。

○対象建物 昭和56年5月31日以前に建築された建築物
○対象経費 耐震診断などに要する経費と市の基準額とを比較して少ない額

○補助率 2／3以内

（木造住宅においては補助対象経費内）

○補助限度額 200万円／棟

木造住宅耐震補強助成事業

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震補工事に要する経費の一部を補助します。

○対象建物 耐震診断の耐震評点が1.0未満の建物を補強計画に基づき1.0以上に補強する建物（ただし耐震評点が0.3以上向上する耐震補強工事に限る）
○対象経費 耐震補強工事に係る経費

○補助限度額 50万円
(高齢者等世帯は70万円)

しづおか住宅ローン優遇制度

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震診断の結果1.0未満の住宅を建て替える場合など、低利融資制度を利用できます。詳細は、取り扱い金融機関またはしづおか住宅ローン優遇制度のホームページへ。

家具転倒防止事業

大規模な地震で家具の転倒による被害を防止・軽減するため、高齢者や障がい者のみの世帯などで、たんすなどの家具を固定する器具の取り付けが自力では困難な世帯を対象に家具転倒防止事業を実施しています。

○注意事項

・固定器具の代金は申請者の負担
・5品までの取付費用を市が負担し、それを超える部分については申請者負担

問合せ：危機管理課（電話 983-2650）

ブロック塀等耐震改修促進事業

地震で倒壊の危険性があるブロック塀などを撤去または改善する費用の一部を補助します。

○対象経費

【撤去】撤去費用と撤去するブロック塀の延長に1m当たり9,000円をかけた額を比較して少ない額

【改善（一部地域のみ）】改善費用と改善するブロック塀の延長に1m当たり38,400円をかけた額を比較して少ない額

○補助率 1／2以内

○補助限度額（1敷地）

撤去…18万円 改善…25万円

耐震シェルター整備事業

地震発生時における住宅の倒壊などによる人的被害の軽減を図るために、居住する木造住宅に耐震シェルターを設置する場合、その費用の一部を助成します。

○補助対象者 高齢者などが居住する住宅の1階部分に新たに耐震シェルターを設置する人

○対象建物 お問合せください

○対象経費 耐震シェルターの設置に要する経費

○補助額 対象経費の1／2以内で
上限12万5千円

がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ地の崩壊など（土石流・地すべりを含む）により生命に危険をおよぼすおそれのある区域で、危険住宅の移転に伴い建物を除却する場合、経費の一部を補助します。

○対象経費 危険住宅の除却などに要する経費

○補助限度額 1戸当たり80万2千円

耐震補強等の補助制度の詳細については

建築住宅課（電話 983-2644）

生け垣づくり用苗木の配布

生け垣は、地震の際にブロック塀のような倒壊の危険もなく、街に彩りと潤いを与える、空気をきれいにするほか、騒音も和らげます。安全かつ良好な生活環境の確保を図り緑豊かな街づくりを推進するため、生け垣づくり用の苗木を無償で配布しています。

○配布時期 6月・10月・3月

問合せ：水と緑の課（電話 983-2643）

2015.3作成
三島市企画部危機管理課 電話：983-2650

大切な家族の命は守れます！

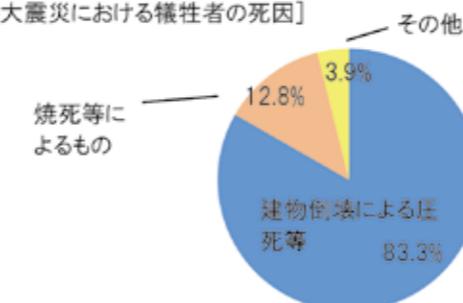
～あなたは大丈夫？「これだけはやっておきたい地震対策」～

建物の耐震化

阪神・淡路大震災では、6,000人以上の貴い命が失われましたが、その約8割が建物の倒壊等によるものでした。

昭和56年に新耐震基準が適用されましたが、倒壊した建物の多くは昭和56年以前に建築されたものでした。大切な家族の命を守るために、建物の耐震化をしましょう。

【阪神・淡路大震災における犠牲者の死因】



*出典：兵庫県監察医「神戸市内における検視統計」

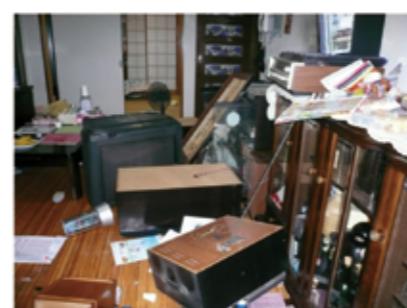
家具の転倒防止

過去の大規模な地震で負傷者の4割以上が家具の転倒によるものでした。予想される地震においても固定していない家具が凶器になる可能性があります。あなたの家では、家具の固定は終わっていますか。

【家具転倒による負傷者の割合】



*出典：東京消防庁「家具類の転倒・落下防災対策ハンドブック」
日本建築学会「阪神淡路大震災 住宅内部被害調査報告書」



ブロック塀の安全対策

ブロック塀の倒壊により犠牲になった方がいます。自宅のブロック塀にひび割れや傾きがないか、土中に基礎部分があるか、鉄筋が入っているかなどをチェックしましょう。

水・食料・生活用品の備蓄

飲料水は、大人1人1日3㍑を目安に準備しましょう。飲料水・食料は、7日間分をローリングストック法を活用しながら備蓄しましょう。



*トイレ用品は必ず備蓄。

*生活用品は、各家庭にあった備蓄。

*備蓄のうち、必要最小限のものを非常持出品としてまとめ、すぐに取り出せるところに保管しましょう。

【ローリングストック法】

普段、家で食べている缶詰・ラーメン・ドライフードなど消費期限が6ヶ月以上の食品を多めに買い、食べたたら買い足し備蓄します。いつも食べているものを災害時にも食べることができます。



家族間の連絡方法・集合場所は決まっていますか？

家族がいつも一緒にいるとは限りません。家族が、ばらばらの時に地震が発生した場合の連絡方法や連絡がとれなかった時の集合場所も決めておきましょう。

災害伝言ダイヤル「171」、災害用伝言板「web 171」等を利用してましょう。

【災害伝言ダイヤル171】

公衆電話、固定電話、携帯電話などから利用できます。

「171」をダイヤルします

↓

録音1

↓

再生2

↓

電話番号（×××）×××-×××

↓

被災地の方はご自宅の電話番号を

被災地外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルして下さい。

↓

録音

↓

再生

